

資料 601：令和6年第2回議会定例会（一般質問項目1～3）
 使用者：吉村直城議員
 出典：吉村直城作成

(参考資料)

2016年	愛南町豊かな自然と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する条例を制定。
2019年9月	事業者申請 「許可」
2020年1月	地区住民と思われる方から3項目の通報。環境衛生課長他職員で現場確認。理事者協議で「不許可処分」を決定。通知。 *事業者からの再三にわたる処分理由の説明、抗議に再調査
9月	7か月後「事実関係は全く存在しない。」との結論に至る。「不許可処分」の取り消しを決定。(これはまずい)と顧問弁護士の助言あり。併せて、不利益処分を出す前に町条例で定めた事業者への指導措置を怠っていたことも発覚。
11月	「貴社には一切の非はなく、本町の不適切な行政手続きを認めます。全て町の責任、補償については誠意をもって対応する所存です。」と公文書で回答。
24日	町長他5名の職員で謝罪に行く。
2021年2月 全協	小山地区太陽光発電事業に係る不許可処分について。図面を配布で簡単な説明。町長に「この様なサラッとした説明で他に何か報告はないのか？」の質問に「きっちり調べて報告する。」と回答。
27日 新聞	「正当な理由なく不許可」町業者に補償申し出。又、2017年にも根拠なく工事中止命令。
3月8日	資料要求。事業者に送付された4通の公文書が議会に公開される。
議会 19日	一般質問。全協での答弁回答も全くなく、無回答、つじつまの合わない言い逃れに終始。「非違行為」は認めたものの、事実解明、原因究明、再発防止策の答弁全くなし。
2021年6月 100条動議	改選後初議会「町は真摯に原因究明に取り組む姿勢が見えない」と、「業者にすでに謝罪している。工事を停止させたのは行政上の問題ではなく業者と地区の問題だ。」「工事停止命令は業者の聞き間違い。」等事実の発掘さえもしようとせず、行政側発言の矮小化討論での否決。
9月	「6月議会での反対討論は町側の情報に基づく内容で、当事者の意見は聞いていない」と指摘、原因究明の為、改めて百条委員会の設置を求める。「町から十分な説明を受けた」等の討論否決。

11月22日	「愛南町を考える会」の住民グループが「百条委員会を設置し早急な原因究明を求める請願」を提出。
12月	「町が十分調査している、十分な説明を受けた。」「補償協議中に説明を求めても答えられないのだから設置してもしようがない。」等 議会運営委員会不採択。本会議否決。
2022年2月16日	全員協議会 「補償交渉が不成立」と報告。 「全て弁護士に任せている」と詳細説明なし。 公金をつかっただけの裁判。公開の要求に「町民が心配するから公開しない。」と答弁。
25日	「百条委員会設置についての要望」が1575人の署名者名簿を添え、「愛南町を考える会」から提出。
3月18日	百条委員会設置 否決。